

新庁舎建設に係る基本設計中間案について

はじめに

新庁舎建設に当たっては、市民の皆さんの生の声を反映したいと考えています。これはあくまで計画案ですので、積極的なご意見を頂ければと思います。

1 庁舎の外観イメージ



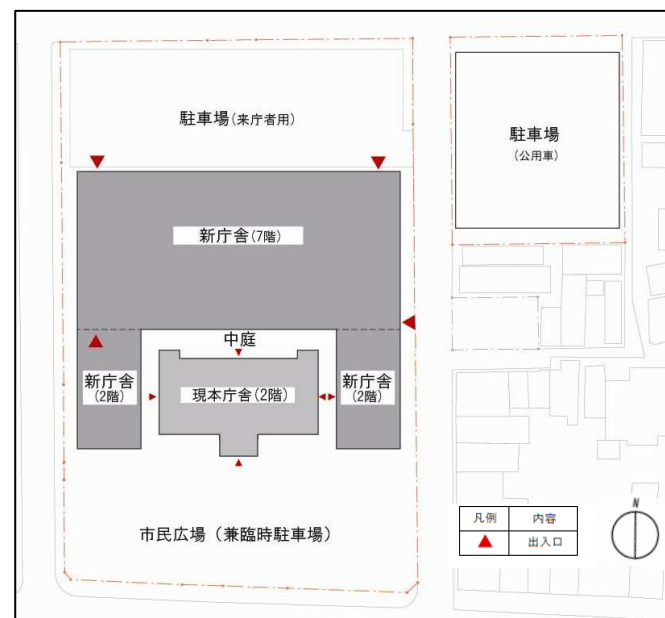
項目	内容
建設地	中央町2番4号 8,786㎡ 中央町3番11号 1,586㎡
延床面積	約14,000㎡ 新庁舎13,000㎡、現本庁舎1,000㎡
構造	鉄筋コンクリート造 免震構造採用
階数	地上7階建
高さ	約35m

2 設計のコンセプト

基本設計を進めるに当たっては、主に次の5つのコンセプトで進めています。

- 庁舎と街並みの調和
- 環境への配慮
- 現本庁舎と新庁舎の調和
- ライフサイクルコストの低減
- 災害対策への配慮

3 庁舎の配置計画



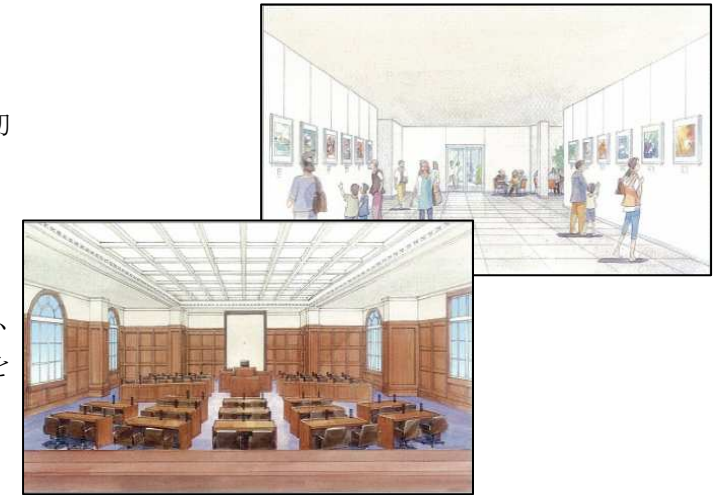
- 現本庁舎を中心にシンメトリー（対称性）を基本とします。
- 現本庁舎と新庁舎は、大開通から見て、圧迫感を与えないよう配置します。
- 現本庁舎の南側は、イベント等に活用できる市民広場とします。
あわせて、現本庁舎と新庁舎の間に中庭を設けることにより、やすらぎの空間を創造します。
- 徒歩、自転車、自動車等の来庁手段に対応した出入口を設けたり、北側に駐車場を配置するなど、利便性を確保します。

4 現本庁舎の活用

昭和2年に北但大震災の復興のシンボルとして建築された現本庁舎は、豊岡の固有の自然・歴史・伝統・文化を大切にするまちづくりの基本理念のもと、保存し活用します。

1階部分は、交流機能（イベント・会議などに利用）とし、市民広場とあわせて活用し、交流機能の強化を図ります。

2階部分は、元々旧豊岡町の議場として設計されたもので、重厚さと風格を備えた空間を活かし、市民の代表者が議論を戦わせ、「市政の歴史を刻む場」である議場とします。



5 部署の配置

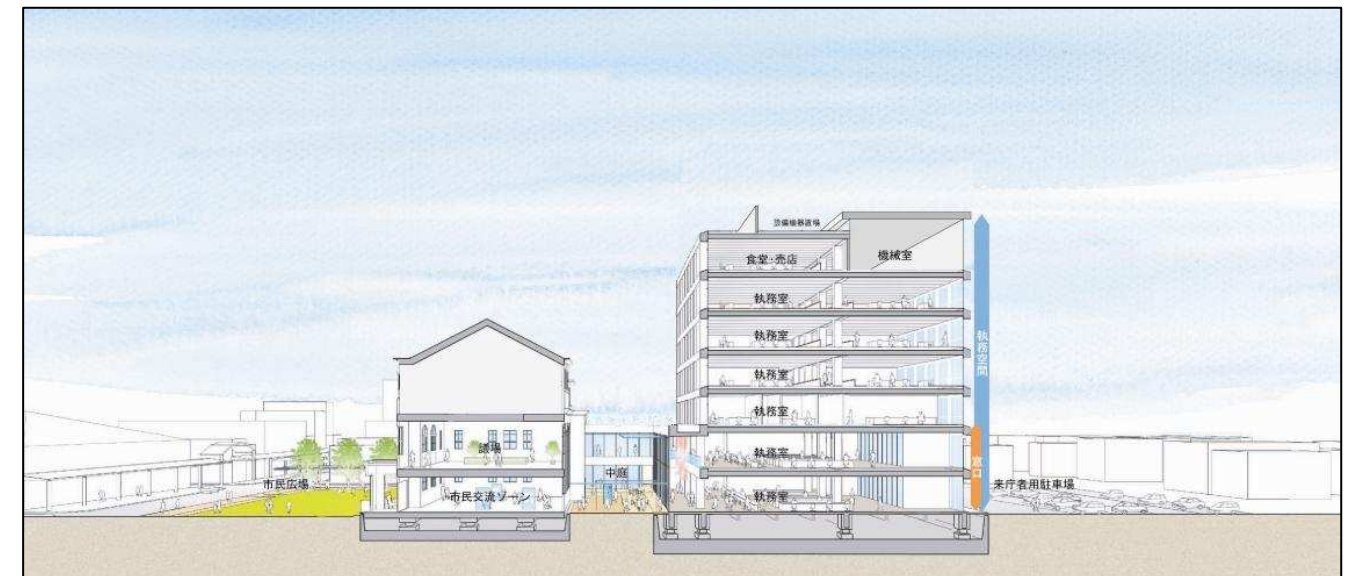
新庁舎1階については、市民の利便性を考慮し来庁者の多い市民課や税務課などを配置します。

2階から6階については、それ以外の課の執務室等を配置します。

議会関係については、現本庁舎2階に議場を、新庁舎低層部に議長室や議会事務局などの関係諸室を配置します。

市長・副市長室については、災害時等の対応を考慮し3階に配置するとともに、災害関係課や災害対策本部として活用する会議室もあわせて設置します。

執務室については、フレキシブルな間仕切りのない執務空間とし、将来の組織変更や職員数の変動に柔軟に対応できるようにします。



6 災害対策への配慮

地震に対する安全性を高めるとともに、災害対策本部としての初動体制を確保できるよう免震構造を採用します。また、浸水対策については、平成16年の台風23号規模を想定した床高の設定、防潮板の設置、想定浸水深を考慮した階高の設定・機械設備の配置等、二重三重の対策を行います。

7 今後のスケジュール

年 月	内 容
平成21年11月29日～	○市民説明会の開催 市内6カ所
平成22年1月末	○基本設計の完了
平成22年3月	○新庁舎建設実施（詳細）設計の着手
平成22年8～12月	○仮庁舎へ移転
平成23年3月	○建設工事着手予定
平成25年3月	○庁舎完成予定

参 考 新庁舎建設の主な経緯

年 月	内 容
平成19年3月	○「平成20年度に建設位置を決定したい」と発言（市長総括説明）
平成19年3月	○市議会が「庁舎建設調査特別委員会」を設置
平成19年6月	○「新庁舎建設推進本部」を設置
平成19年11月	○「新庁舎建設市民検討委員会」を設置
平成20年11月	○市民検討委員会が新庁舎建設に関する検討結果報告書を提出
平成20年12月	○市民説明会及び意見募集を実施 ○新庁舎建設基本構想を策定 ○建設位置を現地に決定
平成21年3月	○新庁舎建設基本計画を策定
平成21年8月	○新庁舎建設基本設計に着手
平成21年9月	○庁舎建設調査特別委員会が調査報告書を議会に提出

メモ

市政重要施策市民説明会 資料

（新庁舎建設に係る基本設計中間案）



豊岡の固有の自然・歴史・伝統・文化を大切にするまちづくりの象徴として